

令和 5 年度

認定こども園

つくし幼稚園

入園のご案内(重要事項説明書)

幼稚園での教育を希望するお子さま(3歳以上)に加え、仕事等で長時間保育を必要とするお子さま1歳前後～5歳児を受け入れます。

教育・保育の目的 子供の成長と発達に応じた環境をあたえ教育、保育の充実をめざし

適当な環境をあたえて、強く 正しく やさしい
他者への思いやりの気持ちを持つ園児を育む

強 く心身共に健康な子ども
(知能、体力、自立、自主)

正 しく 社会 自然 言葉などを正しく認識できる子ども

や さしく 物 動植物 人間相互について大切にし、やさしく敬愛感謝の心を持つ
情緒豊かで音楽、絵画などを好み、創造性豊かな子ども

他 の人への思いやりの気持ちを持つ子ども

教育方針

年齢	5歳児 (伸びる)	4歳児 (習う)	3歳児 (慣れる)	2歳児 (感じる)
人間関係	すすんで自分の希望、意見を言ったり、相手の意見を受け入れたりする。	気の合う友達をみつけて楽しく遊ぶ。	友達、先生に慣れる。	他の子供と遊ぶ。
表現	曲の速度や強弱に気をつけ楽器を弾く。	歌を歌ったり、楽器を弾いたりして楽しむ。	音楽に合わせて踊ったり動いたりする。	リズムに合わせて体を動かす。
健康	挑戦したり、確かめたりしながら遊びに満足感と自信を持つ。	集団の中での生活をとおり、体を十分に動かし、楽しさを知る。	なるべく薄着で過ごし、体を鍛える。	安全で、清潔な生活をする。
環境	生活の中で、前後左右、遠近など、位置の違いや時刻、時間などに興味や関心を持つ。	戸外の自然の美しさに触れ、感動したり、自然物で遊ぶ楽しさを知る。	天候、天気の変化に興味を持つ。	経験と関心を尊重する。
言語	日常の挨拶、伝言、質問に応答が上手になる。	自分の言いたい事を相手にわかるように話す。	大きな声で返事をする。	言葉による意思の伝達をうながす。

*2・1・0歳児は、個別にカリキュラムを作成し1ヶ月ごとに指導目標をたて記録しています。

運動会の写真

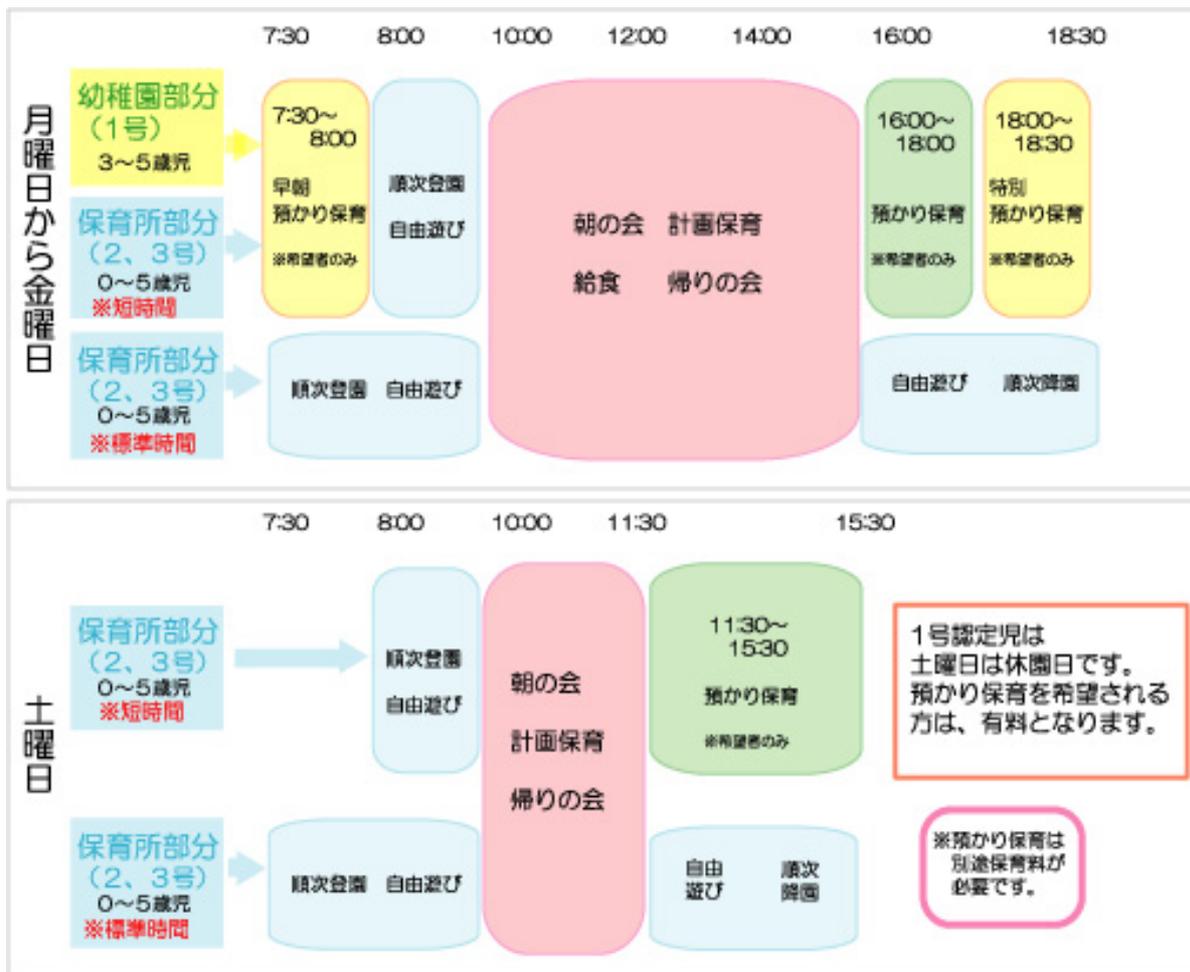




お遊戯会写真



園の一日



たのしい園生活



入園する際、就労等の状態を考慮して認定を受けていただきます。

認定区分

1号認定 教育標準時間認定（お子様が3歳以上で、教育を希望される場合）

1号認定 教育標準時間認定(預かり保育無償化対象者)

（お子様が3歳以上で、教育を希望され、加えて預かり保育を希望される場合）

2号認定 3歳以上・保育認定

お子様が、3歳以上で、『保育の必要な理由』に該当し保育を希望される場合

3号認定 3歳未満・保育認定

お子様が、3歳未満で、『保育の必要な理由』に該当し保育を希望される場合

幼稚園部分(1号)就学前の幼児の教育を行う学校です。

対象：3・4・5歳児

保育所部分(2、3号)

教育と保育を一体的に行う施設です。

幼稚園と保育園の両方の良さを持ち合わせた施設です。

対象：0歳～小学校就学前の児童で入所条件を満たしているもの

保育を希望される場合は、**保育の必要な理由に該当することが必要**です。

① **保育を必要とする理由** 次のいずれかに該当することが必要です。

- 就労（フルタイム、パートタイム等） 妊娠、出産 保護者の疾病、障害
- 同居または長期入院等している親族の介護・看護 災害復旧 求職活動（起業準備含む）
- 就学 虐待やDVのおそれがあること
- 育児休業取得中に、すでに保育を利用している子どもがいて継続利用が必要
- そのうえ、上記に類する状態として市町村が認める場合

② **保育の必要量** 就労を理由とする利用の場合、次のいずれかに区分されます。

A「保育標準時間」利用▶フルタイム就労を想定した利用時間（最長11時間）

B「保育短時間」利用▶パートタイム就労を想定した利用時間（最長8時間）

③ 「優先利用」への該当の有無

④ ひとり親家庭、生活保護世帯、生計中心者の失業、お子さんに障害がある場合などには、保育の優先的な利用が必要と判断される場合があります。

施設・特色

1. 自然にかこまれた環境

静かで緑に囲まれた自然環境とその中にぽっかり浮かぶひろびろとした園舎があり、その中で園児たちはのびのびと活動し、成長しています。

2. 体力づくり

毎週水曜日に、体育講師を招いて、マット・鉄棒・なわとびなど、基礎体力の向上をめざしています。晴天の日は、毎日外で、体操とトレーニングをしています。



3. 豊かな心情の完成

太陽・空・動植物などの自然に対し共感を持たせると共に、絵画・音楽などを通して豊かな情操、友情の完成につとめています。

4. 国際性

年中・年長組は、毎週月曜日に外国人講師を招いて、英語を教えていただいています。他国の人と接することにより国際性を身につけるようにしています。

5 自園調理の完全給食

自園調理の週 5～6 日の完全給食となります。栄養面と健康面に配慮して、幼児期にふさわしい味付けにこだわり、安全安心な食事の提供を行ないます。

園の行事

春 ・ 音楽会 ・ 保育参観・慰問(光陽の郷) **夏** プール遊び・七夕まつり
秋 運動会 ・ 園外保育 ・ 慰問(光陽の郷) ・ 芋掘り **冬** クリスマス会 ・ もちつき ・ マラソン大会
お遊戯会 ・ 観劇 ・ 卒園式

保育時間

幼稚園部分 (1号認定)	8時～16時30分まで(平日) * 16時から18時まで、預かり保育があります。 * 土曜日は、希望者のみ預かり保育(8時～15時30分) * 長期休暇中の土曜日は、お休みです。
保育所部分 (2・3号認定)	7時30分～18時30分まで、(平日) 7時30分～15時30分まで(土曜日) * 保育標準時間・保育短時間の利用区分に応じて保育時間は、変わります。

預かり代金

曜日	時間	1号	1号 (保育認定あり) ※預かり保育 補助あり	2号 (標準 時間)	2号 (短時間)	3号 (標準 時間)	3号 (短時間)	備考
月～金 曜日	7時30分～8時	1回 250円	1回 250円		1回 250円		1回 250円	・18時を超えた場合追加で250円上限なし
	16時～18時	1回 500円	1回 500円		1回 500円		1回 500円	
	18時～18時30分	追加 250円	追加 250円		追加 250円		追加 250円	
土曜日	7時30分～8時	1回 250円	1回 250円		1回 250円		1回 250円	※無償化の制度に伴い給食費、おやつ代は補助対象外になりました。
	～11時30分	1回 450円	1回 450円					
	11時30分～15時30分	追加 600円	追加 600円	※350円	追加 600円		追加 600円	
一時預かり (長期休み)	7時30分～8時	1回 250円	1回 250円		1回 250円		1回 250円	※上限 11300円までは無償化の対象です。(給食費、おやつ代は対象外)
	～16時	1回 750円	1回 750円					
	～18時	追加 500円	追加 500円		1回 500円		1回 500円	
	～18時30分	追加 250円	追加 250円		追加 250円		追加 250円	

給食について

園に調理室を設置、出来立ての温かい給食を子ども達に提供しています。

離乳食にも対応します。アレルギー食は医師の診断書を提出していただき、検討いたします。

対応できかねる場合もございます。

※食材費・人件費の高騰により令和5年4月より、1号・2号の給食費が6,500になります。(八女市在住の園児さんのみ主食費が1,500円補助され、5,000円となります。)



通園バス

ご自宅の近くまでバスが送迎いたします。

利用される方は、バスの乗降場所まで、責任を持って送迎してください。月3,000円(2人目は1,500円)

※土曜日や長期預かり保育期間中(夏休み等)は、運休です。



制服(3歳児より)、学用品



通園バック

夏制服



冬制服



登降園は制服です。その後、体操服に着替えて生活します。
制服は一式 18,000円程度です。ひよこ組は私服です。
学用品は、全部園で同一のものをそろえ購入します。
一式 3歳児：8,000円程度 4歳児：10,000円程度

課外教室のご案内

- ピアノ教室
- 水泳教室 (ブリジストンスイミング)
- スポーツ教室 (体操・サッカーコース) (コスモスポーツクラブ)
- 英語教室 (ECC)

姉妹園

学校法人 大石学園 三井幼稚園 福岡県小郡市吹上字向野 993-1

令和5年度 新入園児募集要項

1. 入園の資格

幼稚園部分 (1号)	3・4・5歳児対象
保育所部分 (2、3号)	原則として1歳前後から小学校就学前の児童で 入所条件を満たしているもの <small>※P2参照</small>

2. 募集対象及び人数

年齢	定員該当するお子さんの誕生日	募集人数	
		幼稚園部分 (1号)	保育所部分 (2、3号)
0歳	令和4年4月2日から令和5年4月1日まで	/	4名
1歳	令和3年4月2日から令和4年4月1日まで		10名
2歳	令和2年4月2日から令和3年4月1日まで		10名
3歳	平成31年4月2日から令和2年4月1日まで	6名	10名
4歳	平成30年4月2日から平成31年4月1日まで	7名	10名
5歳	平成29年4月2日から平成30年4月1日まで	7名	11名

3. 保育料

幼稚園部分 (1号)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育料は無料です。 ・教育・施設充実費 月額 1,000円 ・保護者会費 月額 450円 ・給食費 月額 6,500円 (八女市在住の園児のみ1,500円の補助があり5,000円)
保育所部分 (2号)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育料は無料です。 ・教育・施設充実費 月額 1,000円 ・保護者会費 月額 450円 ・給食費 月額 6,500円 (八女市在住の園児のみ1,500円の補助があり5,000円)
保育所部分 (3号)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育料はお住まいの市町村の基準に基づき徴収します。幼児の年齢や市民税額等によって異なります。 ・教育・施設充実費 月額 1,000円 ・保護者会費 月額 450円 (1歳児より) ・給食費は保育料に含まれます。

※保育料、教育・施設充実費、保護者会費、給食費、バス代は毎月10日に福岡銀行又は農協より引き落としになります。

※令和5年4月より食材・人件費の高騰により1号・2号の給食代が、6,500円となります。

4. 休園日

幼稚園部分 (1号)	土曜日、日曜日、祝日 夏季休業日(7/22~8/26)、 冬季休業日(12/25~1/5)、 学年末始め休業日(3/24~4/1)
保育所部分 (2、3号)	日曜日、祝祭日、夏季休業日(8/13~8/15) 冬季休業日(12/29~1/3)

※日程は予定ですので変更する場合があります。

非常災害時(大雨・大雪・台風・土砂災害)も休園となります。

5. 預かり保育(長期休業期間中)

希望者のみ、長期休業中も「預かり保育」を行っています。

幼稚園部分 (1号)	学期	預かり保育
	1学期	7/26~8/9、8/18~8/26
	3学期	3/25~30

※日程は予定ですので変更する場合があります。

6. 入園の手続き

願書配布 令和4年 9月7日(水)より

願書受付 令和4年 11月4日(金)
14:00~17:00

提出物: 入園願書、施設型認定申請書、就労証明書(2、3号)
入園準備金 25,000円

入園を希望される方は、入園願書と施設型認定申請書を提出してください。その後、お住まいの市町村で1号、2号、3号が認定されます。

5、4、3歳児の保育料は無償、2、1、0歳児はお住まいの市町村で保育料が決まります。

※八女市は幼稚園で申請を受付けます。他の市町村は市役所等に申請してください。

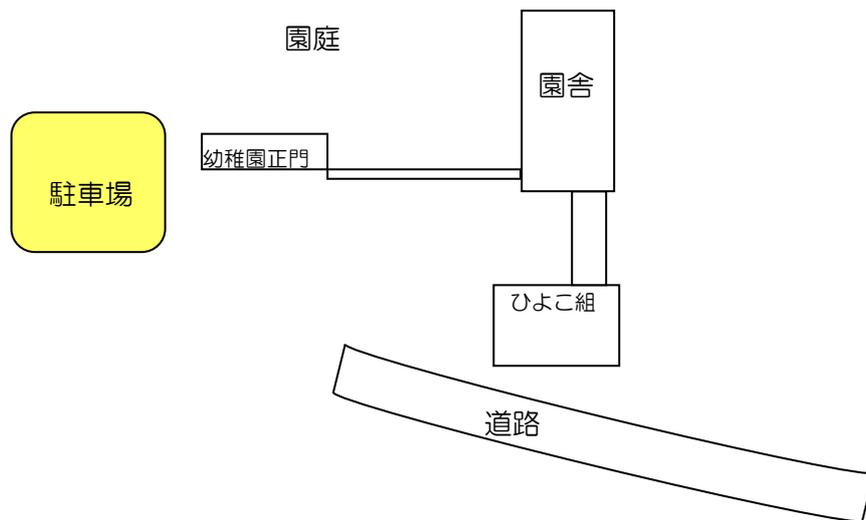
制服採寸、学用品注文 令和4年12月6日(火)

地図



駐車場

約25台駐車可能な駐車場を完備しています。



学校法人 大石学園
認定こども園 つくし幼稚園
八女市上陽町北川内812
TEL 0943-54-2050

重要事項説明書

1 事業者の運営主体

事業者の名称	学校法人大石学園
事業者の所在地	福岡県八女市上陽町北川内 812
事業者の電話番号・FAX	0943 - 54 - 2050・0943-24-8068
代表者氏名	理事長 大石 悦子

2 施設の概要

種別	幼稚園型認定こども園						
名称	認定こども園つくし幼稚園						
所在地	福岡県八女市上陽町北川内 812						
電話番号・FAX	0943 - 54 - 2050・0943-24-8068						
施設長氏名	大石 悦子						
開設年月日	平成 27 年 4 月 1 日						
利用定員（年齢別）		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	1号定員	-	-	-	6人	7人	7人
	2号定員	-	-	-	10人	10人	11人
	3号定員	4人	10人	10人	-	-	-
取扱う保育事業	一時保育、延長保育						

3 職員体制

配置する職員の職種、員数及び職務内容は次の通りです。

なお、員数は入園人数により変動することがあります。

(1) 園長 1人

園長は、教育及び保育の質の確保及び向上を図り、職員の資質の向上に取り組むとともに、一体的な管理運営を行います。

(2) 保育教諭（常勤専従）8人以上

保育教諭は、教育課程及び保育課程に基づき、園児に教育及び保育を一体的に実施します。

(3) 調理員 3人

調理員は、献立に基づく調理業務及び食育に関する活動等を行います。

(4) 園医 1人

園医は、園児の心身の健康管理を行うとともに、定期健康診断、職員及び保護者への相談・指導を行います。

(5) 園歯科医 1人

園歯科医は、園児の心身の健康管理を行うとともに、定期健康歯科検診、職員及び保護者への相談・指導を行います。

(6) 事務職員 1人

園の運営管理に必要な事務処理、経理処理等を行います。

4 入園・退園・転園・休園・卒園に関する事項

(1) 入園

- ・ 当園は、1号認定子どもの入園選考については、原則として先着順とします。
- ・ 2号認定子ども及び3号認定子どもの入園については、市町村が利用調整を行います。

(2) 退園

- ・ 利用期間の途中で退園を希望する保護者は、理由を記して園長に願い出るものとします。
- ・ 園長は、次のいずれかに該当する場合には、児童を退園させることができます。
 - ① 2号認定子ども又は3号認定子どもの保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき
 - ② その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

(3) 転園

転居等により他の教育・保育施設等への転園を希望するときは、理由を記して園長に願い出るものとします。

(4) 休園

- ・ 1号認定子どもについて、病気その他の理由により休園を希望するときは、速やかに園長に申し出するものとする。
- ・ 児童が多数伝染病に罹患する等、教育・保育上重大な影響がある時又は、非常災害時（大雨・大雪・台風・土砂災害）は、休園となる場合があります。

(5) 卒園

当園は、児童が小学校に就学したときは、教育・保育の提供を終了します。

5 緊急時における対応

教育・保育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、園医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当認定こども園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

警察署	八女警察署 北川内駐在所 110番 (0943-54-2089)
消防署	八女消防署本部 上陽分署 119番 (0943-54-2119)

6 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

別途定める消防計画書により対応します。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	大石 英三郎
消防計画届出年月日	消防署 令和2年 4月 1日
避難訓練	月1回、通報連絡、消火、避難訓練等の訓練
防災設備	・消火器・誘導灯・自動火災報知機 ・ガス漏れ報知機・非常警報装置 ・カーテン・敷物・建具等の防災処理

7 園児傷害保険の加入状況

保険の種類	園児傷害保険	日本スポーツ振興センター
保険の内容	被害者対応費用	学校の管理下の災害
保険金額	身体支給最大1,000万円 認定基準において支給	児童生徒等の疾病が治った場合に、当センターの認定基準において支給

8 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏名 荒川ゆかり（主任教諭兼保育士） 電話番号 0943-54-2050 FAX 0943-24-8068
相談・苦情解決責任者	氏名 園長 大石 悦子 電話番号 0943-54-2050 FAX 0943-24-8068
第3者委員	氏名 牛島 とよ子

① 苦情相談受付

苦情・相談は面接、書面、電話等により苦情受付担当者が随時受け付けます。

② 苦情相談の報告確認

苦情相談受付担当者が受け付けた苦情を解決担当責任者に報告いたします。

③ 苦情相談解決のための話し合い

当園における教育・保育の提供を開始するにあたり、書面に基づき重要事項の説明と入園の説明を行いました。

別紙の同意書に氏名の記入と来年度希望者名簿の記入をお願いします。